

# 令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯の方へ 給付金（10万円/1世帯） のご案内

物価高騰による負担増を踏まえ、令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯に対し、10万円の給付金を支給します。

## 【対象世帯】

基準日（令和5年12月1日）時点で豊前市に住民票がある世帯で、世帯全員の令和5年度分の住民税が均等割（令和4年1月～12月の収入を基に算定）のみ課税されている世帯

ただし、「世帯全員が住民税課税者から扶養されている世帯」は対象外です。

※住民税が均等割のみ課税されている世帯とは

- ・・・令和5年度住民税が均等割のみ課税されているものだけで構成されている世帯  
もしくは、均等割のみ課税されているものと非課税者で構成されている世帯

## 支給要件確認書が届いたみなさまへ

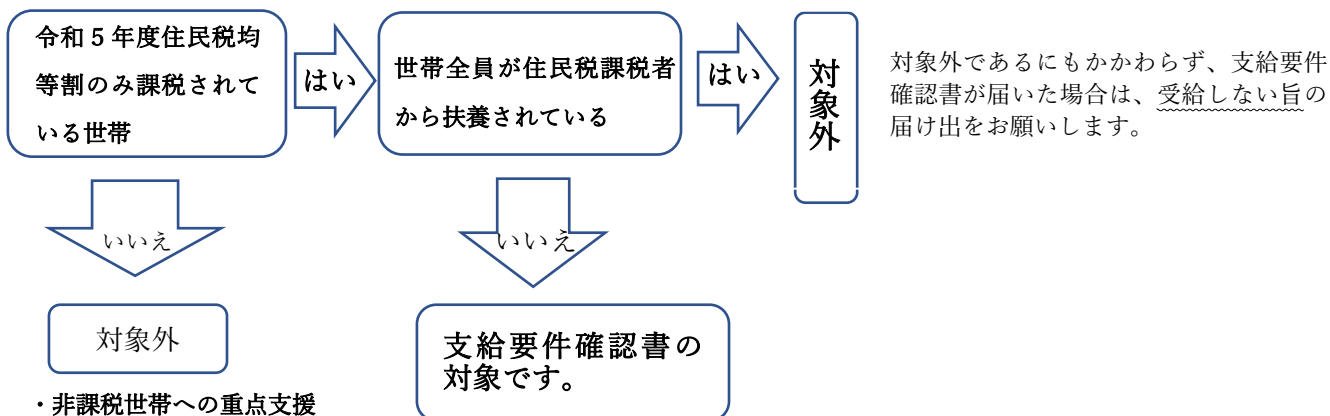
- ・支給要件を満たした場合、1世帯あたり10万円を支給します。
- ・給付金の受給を希望される方は、確認書の返送が必要です。

※申請期限：令和6年6月28日（金）（消印有効）

## 支給確認フローチャート

※当チャートは一般的な事例を想定しています。

※令和5年12月1日時点で豊前市に住民票がある世帯が前提条件です



対象外であるにもかかわらず、支給要件確認書が届いた場合は、受給しない旨の届け出をお願いします。

- ・非課税世帯への重点支援給付金（7万円）の支給対象世帯
- ・令和5年度住民税所得割が課税されている世帯

・住民税については、「納税通知書」または「特別徴収税額決定通知書」をご確認ください。

※世帯に未申告者がいる方は対象外となります。

## 郵送での申請の方法

同封の支給要件確認書【記入例】を参考に、不備なく記入し、返信用封筒に入れて返送してください。



不備が発生すると、不備を解消するまで受給できません。不備の解消には時間がかかるため、受給が大幅に遅れます。返送の前によくある不備をご確認ください。



### よくある不備

- ・口座の登録・変更を希望する際に、キャッシュカードもしくは通帳の見開きページの写しと同封されていない。
- ・口座名義欄にカタカナ以外を記入している。
- ・世帯主氏名が異なる。
- ・確認日（記入日）が空欄になっている。
- ・廃止、変更となっている金融機関名、支店名が記入されている。
- ・必要な箇所にチェックがなされていない。



または



※表紙を開いた最初のページの写しを同封してください。残高・明細の写しは必要ありませんので同封しないようご注意ください

詳細は豊前市ホームページをご確認下さい

豊前市 重点支援給付金

検索

### お問い合わせ

豊前市重点支援給付金コールセンター

TEL.0120-034-553

受付時間 平日9:00~17:00

※土日祝を除く